

◆よくある質問 (Q&A)

(令和8年5月11日現在)

○商品券配布関連

Q.1	商品券の配布対象者は誰になりますか？
A.1	令和8年1月1日時点(基準日)で、八街市の住民基本台帳に登録されている方が対象となります。
Q.2	商品券はどのような方法で配布されますか？また、いつ頃届きますか？
A.2	住民票の住所へ、世帯主様宛に世帯員分をまとめてお届けします。お届けは郵便局を通じて順次発送します。 5月中までに発送する予定ですが、市内の全世帯主様宛に順次発送するため、お手元への到着には1ヶ月ほどかかる場合がございますのでご理解いただきたいと思っております。
Q.3	商品券が届かないのですが？
A.3	商品券は、5月中までに住民票の住所へ、世帯主様宛に世帯員分をまとめて順次発送します。 届かない場合は、まず、ご家族の方が受け取っていないか、また、郵便受けの中をご確認ください。見当たらない場合は、下記の間合せ先へご連絡ください。
Q.4	家庭の特別な事情により、別に居住しています。世帯主宛と別に送ってほしいのですが？
A.4	令和8年1月1日が基準日となりますが、商品券の発送準備に時間がかかりますので、3月31日(火)までに商工観光課へご連絡ください。 ※特別な事由のある場合のみの対応となりますので、ご了承ください。
Q.5	令和8年1月1日以降に引っ越してきた・生まれた場合はどうなりますか？
A.5	対象外となります。
Q.6	商品券の金額はいくらですか？
A.6	1人あたりの商品券の金額は、500円券×6枚で3,000円になります。
Q.7	商品券はいつからいつまで使えますか？
A.7	令和8年5月13日(水)～令和8年9月30日(水)までご使用いただけます。
Q.8	商品券はどこのお店で使えますか？
A.8	八街市生活応援商品券取扱加盟店のポスターやステッカーが掲示されているすべての加盟店舗でご使用いただけます。 商品券を郵送する際に、取扱加盟店のチラシを同封します。また、取扱加盟店舗の募集を随時行っておりますので最新の情報は「八街市生活応援商品券公式ページ(特設サイト) <外部リンク>」をご確認ください。

Q. 9	商品券で支払えないものはありますか？
A. 9	出資、有価証券の購入、保険診療対象となる医療費、処方箋により処方された薬代、たばこ(電子たばこ含む)、換金性の高いもの(切手、ビール券、酒券、図書券、プリペイドカード、はがき、印紙、電子マネー等)、公共料金の支払い、税金などには使用できません。
Q. 10	お釣りは出ますか？
A. 10	お釣りは出ません。額面と同額でご利用いただくか、額面以上のお買い上げにご利用ください。額面以上の場合は不足額を現金等でお支払いください。
Q. 11	商品券は他の商品券や割引券との重複利用はできますか？
A. 11	各店舗によって対応が異なるため、使用店舗にご確認をお願いします。
Q. 12	商品券を紛失した場合に、再発行してもらえますか？
A. 12	紛失、盗難等による再発行は行いません。
Q. 13	商品券を使った後、利用明細書やレシートはもらえますか。
A. 13	商品券を使った際には、通常の購入と同様にレシートがもらえます。

○取扱加盟店舗登録関連

Q. 14	取扱加盟店舗の申し込み・期限は？
A. 14	<p>八街市ホームページ内に掲載してあります、「八街市生活応援商品券公式ページ(特設サイト)〈外部リンク〉」よりお申し込みください。令和8年9月30日(水)まで随時受け付けております。</p> <p>取扱加盟店舗の登録は原則インターネットによる申請(オンライン申請)となりますが、インターネット環境がない場合にはお問合せください。</p> <p>なお、取扱加盟店舗に登録する際には、取扱店舗登録画面内にあります、募集要領の内容をご確認のうえお申し込みください。</p> <p><u>※3月19日(木)17:00までの申込み店舗については、パンフレットに店舗名等を掲載し市民へ配布しますが、それ以降の申込みについては、「八街市生活応援商品券公式ページ(特設サイト)〈外部リンク〉内の「取扱店舗一覧」のみの掲載となりますので、あらかじめご了承ください。</u></p>
Q. 15	取扱加盟店舗の申し込みをすれば、商品の販売をしても良いですか？
A. 15	<p>取扱加盟店舗の申込みをされた方は、市が取扱加盟店舗として審査・承認した後に「商品券取扱加盟店登録証」、「マニュアル」、「ポスター・ステッカー」、「商品券回収(換金手続き)キッド」などを送付します。</p> <p>商品券の使用期間が令和8年5月13日(水)～令和8年9月30日となっておりますので、その期間内で販売を行ってください。</p>

Q.16	商品券事業に関する問合せ先を教えてください。
A.16	【令和8年4月1日（水）～令和8年10月30日（金）まで】 八街市生活応援商品券事業コールセンター （八街市が業務を委託している近畿日本ツーリスト(株)千葉支店内） ☎043-227-5511 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝休日を除く）